

# 野良のかぜ 街のかぜ

2012年  
平成24年  
9月議会  
第2版



# 横山秀男の市政報告

●発行者：日高市議会議員 横山秀男 ●連絡先：〒350-1255 日高市武蔵台1-11-1 ●電話・FAX：042-982-0369  
メール：k-yoko@s2.so-net.ne.jp ブログ：http://d.katera.ne.jp/hideoyok/

## 一市はごみ有料化から 減量化へ政策転換

### 議会一般質問で、一貫して生活環境、自然環境の維持を主張。ごみ有料化政策の誤りを追求し、清流保全・排水処理事業促進を強調してきました

市はごみ有料化を中止し、市民に協力を仰ぐ減量化に方向転換、また水環境悪化の危機感を深め合併処理浄化槽への転換と適正な維持・管理を進めるために強力な啓発を展開することを決定

私は議員就任後の第1回目の一般質問から継続してこの2つの問題を取り上げ、政策の転換と事業の強化を迫ってきました。私の主張の経緯とポイントを振り返ってみます。

### ●主張の核心1 平成23年6月の議会質問から

【第一に、有料化ではなく資源ごみの回収に力点を置くことについて――家庭系可燃ごみの中に10～15%の紙など資源ごみ

の混入、これは事実である。これが議論の前提である。この事実を直視すべきではないか。この重要課題に努力も決着もつけずに放置した後の有料化ではないのか。ここで、原点に戻って市民と行政が力を合わせて減量化を行うべきではないか。

第二に、市は減量化を率先して行ったのか。全市、全庁あげて資源ごみ混入撲滅作戦を行ったか。有料化の推進は「行政はもう手をつくした」から有料化なのか。結局、それまでの市の施策を総括しないまま有料化という安易な選択をすることになったのではないか。見解をうかがいたい】

これが私の主張の核心です。以降、9月、12月と連続質問、市民集会のあり方、廃棄物行政の実態、環境基本計画や行政改革・財政課題との関連と位置づけ等あらゆる観点から、現時点での有料化の誤りを質しました。

### ●主張の核心2 平成23年9月の議会質問から

【生活排水処理がなぜ重要か。これを怠ったなら日高市民が最も住むに良い条件としている「自然豊かな生活環境」が急速に悪化するからです。ごみと違って

目に見えないからおろそかになる。過去のツケが重なって大変な状況になる。事実を直視した共通認識をもって計画的な対策を立てるべきではないか】  
この懸案についても9、12月と連続質問を行い、過去の経緯と具体的数値をがちりと押さえて事業強化を迫りました。そして今年6月議会で新市長の公約実現への意気込みを問いました。

◎協力して減量化を進めましょう！  
◎市民の力を結集して

**これは画期的目標だ！**  
新財源年500万円が生まれる

- ★市の目標 (広報ひだか)
- 1 可燃ごみに混入の紙 15%を5%以下に
- 2 一人当たり可燃ごみ量 10%以上削減
- 3 資源回収単価キロ10円に (市内最高レベル)

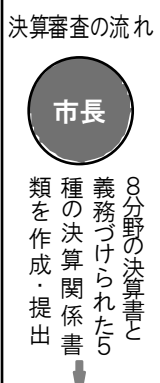
# 報告

## 議員の最も重要な仕事のひとつである 本会議での決算質疑と決算特別委 員会での質疑一市長と部下の税金の使い方を どのようにチェックしたか

決算審査の目的は、税金をどのように集め、集めた税金をどのように公平・公正・効果的に市民サービスを提供しているか、のチェックです。

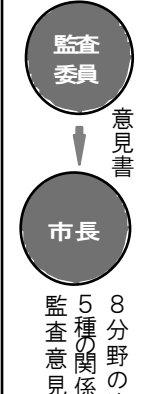
◆お金の使い方と同時に  
行財政改革への目配り  
も必要だ

選挙で選ばれる一方の代表である議会が、もう一方の代表である市長とその部下の仕事をチェックし次の予算に反映させる重要な仕事です。その対象は全体的市民サービスを扱う一般会計と、別に切り離れた会計を行っている国民健康保険、後期高齢者、介護保険、二つの区画整理事業及び公営企業としての上水道、下水道の8種です。



たこと。監査委員の交代と市長提出の主要な施策の成果説明書の内容が変わったこと。後者は現在進行中の行政改革との関連です。

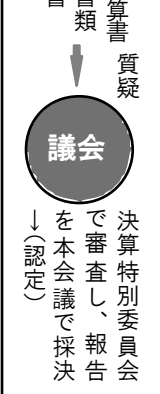
市は第3次行政改革で、執行した事業の目標達成と評価を行うおとしとしており、その結果が「主要な施策の成果説明書」に盛り込まれました。それによってお金の使い方と効果について正確な説明が可能になったのか、あるいは体裁を整えるだけのことなのか。歳入・歳出の中身と戸別事業の評価と同時に行政改革に目配りする必要があるか。



◆検討が質量とも少ないのに、なぜ審査を自ら抑制してしまうのか

予算・決算の費用科目のレベルは4段階あり議会の検討の対象は上から二つ(款・項)で、自治法に定められています。私は歳入(税等の収入確保)と歳出全体についての質疑を規則に則り本会議で行い、個別各事業への質疑を決算特別委員会で行いました。

本会議での質疑項目は、市税、地方交付税、臨時財政対策債、不用額、国民健康保険税の収入未済額等8項目です。

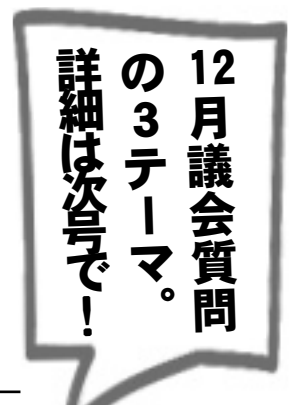


◆財政全体も戸別事業の審査も不十分

審査を付託された決算特別委員会は二日間。地方自治法からすれば次の予算を審議する3月議会までに決算を認定すればよいのだからもう少し時間をかけるべきです。

各部課のスタッフが多数出席、入れ替わり立ち替わりの審査になります。戸別事業の数値の検討と事業内容の説明が大半で毎年同じような指摘となり、市に対する有効な審査となっていない。市財政の全体的指摘も、市が分析を發表しないこともあって、現状ではほとんど手つかずの状態です。

監査委員の下水道事業会計に対する意見について下水道部の見解を求めました。議長、委員長は質疑を認めず抗議で実現したが、監査意見を確認するのは当然のこと。決算審査の意義を理解すべきです。



- ごみ減量化事業について
  - (1) 推進方法及び今後の位置付け
- 清流保全対策事業について
  - (1) 戸別訪問の成果と見通し
- 平成24年度重点施策の耕作放棄地活用促進事業について
  - (1) 女影地内で実施された事業の経緯
  - (2) 女影地内における事業の推進手法は
  - (3) 女影地内における事業において発生した悪臭、汚水について、法令遵守、地域共生の観点からどのように考えているのか
- 下水道事業に対する会計検査院検査について
  - (4) 女影地内における事業において発生した悪臭、汚水への解決策
  - (5) 水田の集積化を日高市に適用することについて、市の考えは
  - (6) 自立した農政と新しい価値観の創造について、市の考えは
- (1) 日高市下水道事業計画に対しての指摘の内容は
- (2) 下水道事業計画への影響と対策は
- (3) 生活排水処理基本計画との関連
- 武蔵台及び横手台コミュニティプラントの下水道移管について
  - (1) 工期4カ月で開始された工事の目的
  - (2) 事業認可と懸案の不明水調査の状況
  - (3) 受益者負担金の減免に関わる問題
  - (4) 今後の計画推進の予定と内容について

★★★一般質問ば重量級3デーミ★★★  
◎緊急雇用創出事業

◎第3次行政改革

◎道路整備計画

9月議会の一般質問はこの3テーマ、問題の広がりや時宜を考えて選択しています。雇用創出事業は初めてのテーマ、第3次行政改革に関しては昨年の12月以降4度目、道路整備計画は、前回の議会です歩道の整備からアプローチしているの2回目。

1. 市民生活関係  
緊急雇用創出基金  
町村事業等による雇用創出事業について

◆質問の解説

総務省から都道府県に不況対策としての特例交付金が交付され、その資金が市町村に降りてきて短期雇用事業が行われています。

埼玉県全体としては267億円。日高市も平成21年以降この基金を使っている事業を行い、今年度含め29事業で総額約2億3688億円の予算を組みました。雇用を創る

ための全額補助金事業です。ほとんどが事業者への丸投げでの人員募集で、市は官製事業であるのに日高市民に直接呼び掛けず市民の就業機会を減らしただけ

29事業2億3688億円は  
市民本位の事業となっているか？  
成果の説明と情報開示は  
しっかり行われているか？

◆質問の一部抜粋

- (1) 事業の意義と目的について
- (2) 事業の意義と経緯について
- (3) 事業の啓発、情報公開について

募集の事務は、民間事業者への委託、市町村の直接、いずれの場合もハローワークへの委託となり、通常の求職と同様扱いとなるが、市は日高

市民に対してどのような情報提供を行い便宜を図ろうとしたのか。

現状では広報ひだかやHPに情報が掲載されたことはない。また100パーセント補助金である2億3688億円もの事業を行っていても、内容について情報開示と説明もないがなぜか。

県の資料や県商工部長の議会答弁では「行政課題・地域課題の解決も目的」として

この目的は日高市にとってどのような意義があるのか。雇用創出事業は市が自由に設定できる。市民のための事業をもっと創るべきだが、事業の一覧を見ると、「行政課題・地域課題の解決」としての役所の中の事務改善事業が圧倒的に多い。

実施した29事業のうち23事業が該当。行政内部の滞った仕事の整理や仕事の能率を

上げ市民サービスの向上に直結する成果が得られたのか。

雇用情報をなぜ日高市民に直接知らせなかったのか。全雇用者140人のうち日高市民28人のみ。50人、60人になったかもしれない。ハローワークまかせの募集を出して後は自分たちの仕事に役立つ成果を待つ、というのでは市民本位とは言えない。

2億の税金を使っての市の事務改善事業を報告すべきではないか。また労働施策、産業振興政策としても全く触れていないのも疑問。積極的情報開示を行うべきだ。

2 企画財政部関係  
第3次行政改革大綱  
について

◆質問の解説

今年度から始まった第3次行政改革大綱では、「個別改革事項」実行計画（アクションプラン）が4つのテーマのもとに進められています。

同時に進められている行政評価制度による行財政運営の改善の成果とこの実行計画の成否が将来の日高市のまちづくり、市民の福祉を左右する

と思い、この大テーマを継続的に追求し、今回で4度目の質問です。

行政評価制度によって全事業を見直し無駄を排し筋肉質な行政組織を作る一方で、4つの個別改革で旧の見直しと将来の財政対策に布石を打っていく――

これらがうまく連携して新しい財源・資源が生まれるか、市民の生活と福祉の立場から厳しくチェックしていかなければなりません。

今回は、その意味からも一つの事例として以前から気になっていた高麗公民館のJA支店跡の使い方を質しました。

これはアクションプラン4つのうちの③と④に関連し、またまちづくりの基本的なところに関係する事柄です。こういう具体的事例に、役所の

【4つの個別改革】

- ① 公共施設の利用料金・開館時間・開館日の見直し
- ② 補助金と交付団体の見直し
- ③ 公共施設の老朽化対策
- ④ 未利用市有地の売却及び貸付の推進



縦割りを破れるかどうか、行政改革を建前だけのものにしないうかどうかの考え方の一端が出てくると思えます。

◆質問の一部抜粋

(1) 「個別改革事項」実行計画(アクションプラン)の具体的内容について

a. 公共施設の利用料金、開館時間、開館日の見直し

「市の公共施設の料金は長年にわたって据え置かれてきた」とし、値上げの可能性を示唆している。市民生活・市民活動に直接影響を及ぼすことから市民の意見を聞き、さらに市の財政状況の説明など慎重な準備と配慮が必要と思うがいかがか。

(2) 公共施設の老朽化対策におけるファシリティマネジメントの基本的方針と具体的事例について

a. 基本的方針

今後迫ってくる公共施設の老朽化対策は財政を圧迫する。老朽化対策では、初期診断と情報開示が最も重要と考えられる。具体的に

どのような手法で「現状の把握と課題の整理」を行うのか。

b. 進捗状況

先ほど質問した緊急雇用創出事業で公有財産台帳整備事業が行われたが、このような成果も踏まえて課題整理のための基本調査の進捗はどのようになっているか。

c. 具

高麗公民館は、市民にとってきわめて利便性の高い施設である。2つの

がある。市民のニーズに応える基準をもって行うためには第三者の評価が必要で、適切な外部機関に診断を委託すべきと思うがいかがか。  
【以下の再質問は、高麗公民館J A支店跡が、生涯学習課の文化財室の倉庫兼事務室が24年度予算で移転決定済みとの答弁を受けて】

高麗公民館は、市民にとつてきわめて利便性の高い施設である。2つの

**高麗公民館 J A支店跡の市の活用方針はまちづくりを阻害していないか?**

体的事例について

ファシリティマネジメントは老朽化対策と同時に、未利用の施設や土地の活用とも密接に関係してくる。高麗公民館のJ A支所跡についてどんな活用がされるか注目してきた。どのような検討がされているか。

【以下は答弁を踏まえた再質問】

ファシリティマネジメントも考え方次第では、効率と役所の都合が優先され、本来の目的や市民の要望とは異なる結果になる可能性がある。

金融機関、小学校、病院、障害者施設、県道沿い商店街、民俗資料館、巾着田などが集まり交流する地帯の正

文化財室移転が果たしてベストか。NPO等民間団体やその他人が集まる施設等、地域にふさわしい相乗効果が期待できる活用があるのではないか。

旧J A高麗支店を公共施設マネジメントの好例として

て挙げた。

ファシリティマネジメントは、施設や土地の管理・再配置を従来の役所縦割り発想で行うのではなく、これからの時代にふさわしい公共サービス、公共経営を生み出すことである。行政改革の実行にそういう考え方が必要と思うがいかがか。

3 都市整備部関係

道路整備関係について

◆質問の解説

前回の一般質問では、通学路の安全確保、歩道整備という観点から道路整備計画を質しましたが、市民の要望と計画の必要性という観点から改めて質問しました。

しかし都市計画の基本である道路情報を掌握している都市整備部は市全体からの発想に乏しく区レベルでの整備を口実にし、市民に分かる形での計画作りと公表の姿勢は乏しいようです。

◆質問の一部抜粋

(1) 道路整備方針について

市民の約80%が道路整備の必要性を重視し、基本整

備に加えて歩車道分離、歩道確保等が市民、事業者の共通の要望である。このような環境の下での市の道路整備方針を簡潔に伺いたい。

(2) 道路整備の年度計画と実績について

道路整備への投資増加の全体像が見えにくい。歩道整備については縦割りの中で真のニーズが埋没することも、私の前回の質問で分かった。単年度で示すだけでなく全体像をキチンと提示すべき。それがあって検証・評価も可能になる。

平成23年度は約8億8200万円。この道路予算執行には透明性が必要である。事業推進が実施計画のローリングというのでは心許ない。優先度や事業レベルの評価も踏まえた整備計画を策定すべきではないか。

編集後記

議会報告をお届けします。十分な配布が出来なかったり、作成に時間がかかったり、なかなかスムーズにいきません。活動成果と市政情報をお届けするのは最も重要な仕事、今後も頑張ります。

横山秀男